

◆かがり火に照らし出される幻想的な舞

第35回 上野城薪能

【問い合わせ】 観光戦略課
☎ 22-9670 FAX 22-9695

【と き】 9月22日(出) 午後6時～

【ところ】 伊賀上野城本丸広場特設舞台

※雨天の場合、上野西小学校体育館

【演 目】

○大蔵流 狂言「^{かぎゅう}蝸牛」 茂山 宗彦さん

○観世流 能「^{こすでそが}小袖曽我」 武田 邦弘さん

※演目の解説チラシは、本庁舎玄関受付・観光戦略課・各支所振興課・伊賀上野城でお渡しします。

【募金のお願ひ】 上野城薪能は今年で35回目を迎え、毎年多くの観光客や地元の方々にお越しいただいておりますが、例年観覧無料で開催しているため、運営資金の状況が年々厳しくなっております。

実施委員会では、観阿弥生誕の地として市民や来場者と共に上野城薪能を継続して盛り上げていくため、薪能当日に協力金を来場者の皆様をお願いすることにいたしました。来年も薪能を開催するため、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】

上野城薪能実施委員会（観光戦略課内）

※土・日曜日、祝日、当日は、伊賀上野城（☎ 21-3148）

へお問い合わせください。



◀大蔵流 狂言
「蝸牛」

▶観世流 能
「小袖曽我」



◆ルール違反をしたごみは収集できません

集積場でのごみ出しルール

【問い合わせ】 廃棄物対策課
☎ 20-1050 FAX 20-2575

集積場に出すことができるごみは、家庭から出るごみに限ります。店舗や会社などのごみは出せません。45ℓ袋に入らない大きなごみは「粗大ごみ」として有料での収集や直接持ち込みになります。

◆決められた時間までに出しましょう

○収集日とごみ出し時間は、各地区の「資源・ごみ収集カレンダー（青山地区は青山ごみ収集日程表）」でご確認ください。

○ごみの種類や量などにより収集時間が前後しますが、必ずごみを出す時間を守ってください。

◆決められた場所に出しましょう

○各自治会（集合住宅の場合は管理者）によって決められた集積場に出してください。

○集積場によって、独自のごみ出しルールを決めている場合があります。詳しくは自治会や住宅管理者などへお問い合わせください。

◆決められたものを出しましょう

○ごみの出し方は、各地区の「資源・ごみ収集カレンダー（青山地区は青山ごみ収集日程表）」や「資源・ごみ分別ガイドブック」でよく確認してください。

◆決められた方法で出しましょう

○可燃ごみは伊賀市指定ごみ袋（青山地区は燃やすご

みを青山区域指定ごみ袋）で出してください。

○袋出しの資源ごみは、45ℓ以下の中身が確認できる透明か白色半透明（青山地区は透明か黒色以外の半透明）のごみ袋で出してください。

○ごみ袋の口は必ずしばって出してください。

※ガムテープやひもなどで止めて出さないでください。

◆ルール違反をしたごみには警告シールを貼り、収集しません

再度分別をして次回の収集日に出し直すか、市の処理施設へ直接搬入するなど、ごみを出した人または各集積場管理者で責任を持って対応してください。

【集積場収集・処理に関する問い合わせ】

《上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内》

●さくらリサイクルセンター

（集積場収集） ☎ 20-9170

（直接搬入） ☎ 20-9272

●伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所振興課

《青山支所管内》

●伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120

●青山支所振興課

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

お知らせ 9月20日～26日は動物愛護週間です

動物愛護週間は、動物を愛する気持ちと動物の正しい飼い方について、皆さんに関心と理解を深めてもらうための週間です。

病気になっても、年をとっても、家族の一員として最後まで愛情と責任を持ち、マナーを守って動物を飼うことは飼い主の義務です。

◆動物の習性などを正しく理解し、最後まで責任を持って飼いましょう

犬や猫は10年以上生きる動物です。最後まで責任を持って飼えるか、飼う前に正しい飼い方などの知識を持ち、家族みんなで考えましょう。

◆人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけないようにしましょう

「三重県動物の愛護及び管理に関する条例」で、犬の放し飼いは禁止されています。また、ふん尿などで近隣の生活環境を悪化させたり、鳴き声などで迷惑をかけないようにしましょう。

◆むやみに繁殖させないようにしましょう

動物にかけられる時間・空間には限りがあります。繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

◆動物による感染症の知識を持ちましょう

動物の病気や感染症などの正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払いましょう。

◆飼い主を明らかにしましょう

迷子などを防ぐため、鑑札・マイクロチップなどの標識をつけましょう。

【問い合わせ】

市民生活課
☎ 22-9638 FAX 22-9641

今月の納税

●納期限 10月1日(月)

納期限内に納めましょう
国民健康保険税(3期)
※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】
収税課 ☎ 22-9612

お知らせ 青山保健センター運動施設の休館日・利用時間の変更

青山保健センター運動施設は、日頃の運動不足やストレス解消、メタボ対策、転倒予防の筋力アップなどのためにトレーニングルーム・フィットネスルーム・歩行用プールが利用できます。

◆10月から休館日・利用時間が次のとおり変わります

【休館日】 日・月曜日
12月29日～1月3日
【利用時間】
午前10時～午後5時

【平成30年度教室】

- 介護予防転倒予防教室
火曜日
午前11時～正午
 - アクアビクス
水曜日
午後0時30分～1時30分
 - やさしいエアロ&ピラティス
木曜日
午後0時30分～1時30分
 - 太極拳
金曜日
午前11時15分～午後0時15分
※すべて定員25人で当日受付です。
※先着順
- 【使用料】
- | | |
|-------------|------|
| 中学生以上 18歳未満 | 250円 |
| 18歳以上 65歳未満 | 500円 |
| 65歳以上 | 300円 |
| 身体障害者手帳等保持者 | 250円 |
| 市外使用者 | 800円 |

【問い合わせ】

- 青山保健センター運動施設
☎ 52-4100
- 青山支所住民福祉課
☎ 52-3232 FAX 52-2174



「ヘルプマーク」を知っていますか？

援助や配慮を必要とする人が伝えやすく、支援ができる人が気づきやすくなる「おもいやりの絆」をつなげるマークです。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

お知らせ 国民健康保険被保険者証をご確認ください

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、9月30日です。10月1日から使える被保険者証は9月12日以降に順次、簡易書留郵便でお届けします。10月からは新しい被保険者証で診療を受けてください。

◆記載内容を確認してください

記載内容の誤りや被保険者証が届かない場合はご連絡ください。

◆有効期限を確認してください

有効期限は原則1年(保険証には平成31年9月30日までと記載)ですが、次の場合は期限が異なります。

- ①75歳になる人は、75歳になる誕生日の前日まで
 - ②退職者医療被保険者の人は、65歳になる月の月末まで(1日生まれの人は前月末まで)
- ※退職被保険者の被扶養者は、退職被保険者本人か、被扶養者自身が65歳になる月のいずれか早いほうの月末まで(1日生まれの人は前月末まで)

◆期限切れの被保険者証について

期限切れの被保険者証は、保険年金課または各支所住民福祉課の担当窓口へ返却するか、破棄してください。

【配達に関する問い合わせ】

日本郵便(株) 上野郵便局
☎ 21-3232

※9月12日～27日の間に限る。

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

お知らせ 住宅・土地統計調査

全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、調査結果は国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための大切な資料となります。9月半ば頃から10月半ば頃までの期間、対象となった世帯には県知事が任命した調査員が訪問しますので、調査票の記入をお願いします。

なお、調査内容は統計を作成するためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

【問い合わせ】 総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440